

石川県感染症発生動向調査におけるインフルエンザ注意報の発令について

石川県感染症発生動向調査（47定点医療機関）におけるインフルエンザ患者の定点医療機関あたりの報告数が、令和7年第44週（10月27日～11月2日）で10.38人（報告全数488人）となり、注意報の基準値である10人を超え、今後大きな流行が発生する可能性があるため、注意報を発令します。

1 今期のインフルエンザの流行状況について

・インフルエンザの定点医療機関あたりの報告数の推移（人）

区分	9/29～10/5 (第40週)	10/6～12 (第41週)	10/13～19 (第42週)	10/20～26 (第43週)	10/27～11/2 (第44週)
石川県	0.83	1.15	2.15	3.89	10.38
全 国	1.56	2.36	3.26	6.29	(未発表)

2 今後の対応

- (1) 注意喚起の通知を、11月5日付で関係機関（市町、医療関係機関等）に行う。
- (2) 警 報 発 令：定点医療機関あたりの報告数が30人以上となった場合

3 インフルエンザの予防のために

- ・手洗い、換気、咳エチケットなどの基本的な感染対策の徹底をお願いします。
- ・インフルエンザワクチンを希望する方は、早めの接種をご検討ください。
- ・十分な睡眠やバランスの良い食生活など、健康的な生活を心がけましょう。
- ・特に周りにインフルエンザにかかった方がいる場合で、急な発熱などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

(参 考)

- ・全国状況（第43週時点：令和7年10月31日 厚生労働省発表）
→定点医療機関あたり10人以上（注意報）の都道府県：5都県

- ・本県における昨シーズンの流行入り、注意報、警報発令

（ 流行入り：令和6年第46週（11月11日～11月17日）
注 意 報：令和6年第51週（12月16日～12月22日）
警 報：令和6年第52週（12月23日～12月29日） ）